

手 口	融資保証金詐欺	融資保証金詐欺
騙 し の 口 実	融資のための保証金	融資のための保証金
金 銭 要 求 手 段	宅配便(メール便)	ファックス、一般加入電話
送 金 方 法	宅配ビジネスレター便	ATM振込
被 害 額	90万円	400万円
被 疑 者	架空の金融会社の社員を名乗る男	架空の金融会社の社員を名乗る男
被 害 者	50歳代、会社員、男性	50歳代、店舗経営、女性
騙 し の 言 葉 ・ 手 口	<p>自宅に宅配メール便が届き、「特別低金利キャンペーン！実質年利1.8%で500万円まで融資！」との内容であったので、お金の融資を受けようと電話をかけると、相手は「金融庁に特別融資ができるか確認してみる。」</p> <p>一旦電話を切った後、電話があり「特別融資の許可が下り、身元確認のため、我が社の提携金融会社のATMを操作して、限度額いっぱいのお金を借り入れてください。その後、契約書類と借りたお金を〇〇運輸の宅配便(ビジネスレター便)で送ってもらえば、当社で借入先金融会社の借入契約を全部解約します。」</p> <p>現金が到着したか確認の電話をかけると「更に〇〇(指定された金融会社)への第一回返済実績を見る必要があるので、借り入れて送金してください。」</p>	<p>店舗のファックスに〇〇(架空の金融会社)からの融資案内が着信。 電話すると「低金利で融資しますよ。契約書類を送付しますので、記載して送付してください。」</p> <p>送付された金銭貸借関係書類を記入して、相手方にファックスしたその日からお金を振り込む請求の電話があり、「預託金を入れて欲しい。」「保証金を入れて欲しい。」「融資の順番を早めるのに必要」「経理のものが失くした。」「会長が責任を持って融資する。」「保証協会の許可が下りない。」など、お金を振り込むたびに、次々とお金を要求。</p>
騙 され て し ま っ た 理 由	金融会社からの借入金の全額を、一旦、一括返済したかった。	<p>〇不況のあおりで事業資金が不足していた。 〇他に融資してくれそうな金融機関・会社がなく、貸し付けを受けられないから。</p>
騙 され て い た こ と が 判 明 し た 状 況	再度の借り入れと送金に疑念を抱き、インターネットで会社名が実在するかなどを検索した結果、架空の金融会社であったため、騙されたことに気づいた。	融資金の振込みを約束した期日に、お金の振込みがなかったことから、相手に電話するも繋がらず、不安になって財務局に電話で確認したところ、登録のない会社であり、詐欺に遭っていると言われ、騙されたことに気づいた。